

令和7年度 石川県会計年度任用職員の募集案内（常勤的非常勤職員）

総合看護専門学校

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2によって定められる一般職の地方公務員で、非常勤の職員です。

1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
常勤的 非常勤職員	総合看護専門学校 (金沢市鞍月東2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨地実習に伴う教務補助 ・ 校内実習に伴う教務補助 ・ 学級担任補助など 	1名程度

※上記以外の県の会計年度任用職員の募集については、県のホームページ又はハローワーク等でご確認ください。別の募集との併願は可能です。

2 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和7年度中の任用の日から令和8年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任用は原則2回まで（最長で3年間）
勤務時間	原則として月に18日勤務。1日の勤務時間は、7時間45分（8時30分から17時15分まで（休憩時間は12時から13時まで））
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
報酬等	報酬月額 214,300円 ～ 241,700円（予定） ※報酬月額は、学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※その他、期末手当及び勤勉手当（6月及び12月：昨年度実績4.5ヶ月分） 地域手当（本給3%相当）通勤手当相当額が支給されます。 ※報酬月額や期末手当等は条例改正等により変更される場合あり
休暇	年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇 等
社会保険等	地方公務員共済組合、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
職務	地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 (例) 法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務 等 採用後1か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に常勤的非常勤職員として採用されます。

3 必要な経験等

- ・看護師実務経験 5 年以上（看護師免許証の写しを提出していただきます）

4 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、次の宛先に持参、郵送又はメールに添付のうえお送りください。

（宛先）

〒920-8201

石川県金沢市鞍月東 2 丁目 1

石川県立総合看護専門学校 庶務課

Mail: iskangos@pref.ishikawa.lg.jp

※持参又は郵送の場合は封筒の表に、メールの場合は件名に「石川県会計年度任用職員希望」と明記してください。

5 応募期間

令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 7 年 12 月頃（目安）まで（郵送の場合、消印有効）

※窓口での受付時間は、平日 9 時から 17 時 45 分までとなります。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募用紙をもとに、面接試験を行います。

(2) 面接日

面接日時及び会場は、応募申込書受領後、速やかに応募者へご連絡します。

(3) 内定

選考試験の結果については、面接後約 1 週間以内にご連絡をします。

7 その他

- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には一切使用しません。
- ・その他不明な点は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

<問い合わせ先・応募先>

〒920-8201

石川県金沢市鞍月東 2 丁目 1

石川県立総合看護専門学校庶務課

TEL 076-238-5877

FAX 076-238-5879

メール iskangos@pref.ishikawa.lg.jp